

平成30年度

事業計画

社会福祉法人 山口県共同募金会

○平成30年度事業計画

I 事業運営の基本方針

共同募金運動は、本年度で72回目を迎えます。戦後の混乱の中で始まった共同募金運動は、多くの人たちに支えられて、貧困の救済や社会福祉施設の整備、福祉サービスの充実、更生保護事業の支援などの多様な福祉ニーズに応えてきました。社会が一段と豊かになった現在においても、子どもの貧困や社会からの孤立、引きこもりなど、支援を必要とする新たな課題も現れています。

こうした中で、共同募金の寄付金額は、全国的には平成7年度をピークに漸減を続けており、本会においても例外ではなく、寄付金額が一番多かった平成8年度に比べると平成28年度は約7割という状況になっています。

中央共同募金会ではこうした状況を打開するため、平成28年2月に「参加と協働による『新たな助け合い』の創造」と題する答申がなされ、この答申を受けて、明確な目標を持って取組を進めるための指針として「70年答申に基づく推進方策」が策定されました。本会においては、この答申及び推進方策を踏まえて、本会が取り組むべき重要事項等を検討するための「赤い羽根共同募金運動再生のための検討委員会」を設置し、8回にわたる検討を経て「共同募金の運動性の再生10年方針」を策定しました。

本会としては、誰もが住み慣れた地域で社会の一員として安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、今後は、この方針に基づき、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会等の地縁組織、老人クラブ、社会福祉法人、NPOなどの共同募金運動関係団体等と密接に連携し、共同募金運動の積極的な展開を図ります。

II 事業計画

1 募金運動の推進

地域福祉の増進を図るため、既存の募金手法の活性化を図るとともに、新たな募金手法の実施や共同募金の積極的なPRを進めます。

(1) 既存の募金手法の活性化

① 戸別募金

市町共同募金委員会の取組を支援するとともに、各種メディアを活用した広報活動を行います。

▽ マスコミへの資料提供

▽ 市町共同募金委員会への募金資材の斡旋

② 法人・職域募金

法人・職域募金の呼びかけに引き続き取り組みます。

また、募金百貨店プロジェクトについては、必要な見直しを行うとともに、充実強化を図ります。

▽ 市町共同募金委員会との役割分担による働きかけの実施

▽ 募金百貨店プロジェクト参加企業の企画の見直しや関係性の再構築

③ 街頭募金・イベント募金

企業等と協働した街頭募金・イベント募金を実施します。

④ 企業等と協働した街頭募金の実施

▽ 市町共同募金委員会への募金資材の斡旋

④ NHK歳末たすけあい

NHK歳末たすけあい募金の充実を図るための取組を実施します。

▽ NHKへの取組強化への働きかけ

▽ 共感の得やすい助成先の検討と広報の実施

(2) 新たな募金手法の実施

① テーマ募金

寄付者に対して用途を明確にした赤い羽根テーマ募金を推進します。

▽ 県域・地域における赤い羽根テーマ募金の推進

(3) 運動推進のための取組

① 寄付文化の浸透

赤い羽根を活用した福祉教育に取り組みます。

▽ 福祉教育研究指定校等における赤い羽根福祉教育の実施

② 赤い羽根のPR

様々な場面で赤い羽根が目に触れる環境をつくっていきます。

▽ 赤い羽根オープニングイベントの実施

▽ 県及び市町社会福祉協議会へのPRの働きかけ

▽ 寄付金贈呈式や助成交付式などを活用したPR

▽ 地域住民と接する機会の多い業種の方への赤い羽根の着用を働きかけ

③ 山口県オリジナル赤い羽根募金バッジの製作

④ 共同募金を活用した地域福祉推進事例集の作成

③ 遺贈・相続寄付の取組強化

遺贈・相続寄付に関心のある高齢者が増えているとの調査もあることから、円滑な受入れに向けて取組を進めます。

④ 職員の資質の向上を図るための研修会等への積極的な参加

2 地域ニーズを反映した助成

地域ニーズを的確に把握して助成を行うとともに、使途の明確化を図ります。

(1) 県域助成

県域の福祉ニーズの的確な把握に努め、適切な助成を行います。

▽ 助成先公募のマスコミへの発表やホームページへの掲載等

⑧ 県社会福祉協議会との協議による福祉ニーズの把握

(2) 地域助成

小地域福祉活動（地区社会福祉協議会、自治会等）への助成を行うとともに、新たな地域課題を踏まえた活動への助成を促進します。

▽ 歳末たすけあいの助成先の明確化を促進

▽ 公募の実施を促進

(3) 使途の明確化

共同募金の使途が寄付者に明確に伝わるよう、取組を推進します。

⑧ 助成先からの「ありがとうメッセージ」の取組の強化

⑧ 公募助成等による透明性の確保及びPR

(4) 配分委員会・審査委員会の機能強化

共同募金の透明化や機能の強化には、配分について審査を行う配分委員及び審査委員の役割が重要であることから、研修への参加を促進します。

⑧ 審査委員等の研修（「赤い羽根全国ミーティング in やまぐち」）への参加促進

3 組織運営の確立

本会の適切な運営を図るため、理事会等を開催するとともに、共同募金運動の推進を図るために市町共同募金委員会と緊密に連携して取り組みます。また、職員等の資質の向上を図るための研修等についても積極的に推進します。

(1) 理事会等の開催

▽ 理事会、評議員会及び配分委員会の開催

(2) 研修の実施

⑧ 「赤い羽根全国ミーティング in やまぐち」の開催

(3) 市町共同募金委員会への支援

⑧ 共同募金運動推進強化特別支援事業の拡充

(4) 県社会福祉協議会の意見を反映できる協議の場の設定

⑨ 県域助成事業の申請方法の見直し

4 その他の取組

(1) 災害等準備金の積立

▽ ボランティアセンター設置支援に向けた災害準備金の積立

(2) 被災者への見舞金の支給

▽ 県内の火災等の被災者に見舞金を支給

(3) 共同募金協力者に対する顕彰

▽ 共同募金運動に功績のあった個人・団体の表彰

▽ 厚生労働大臣表彰、知事表彰などの推薦

(4) 受配者指定寄付金

▽ 税制の優遇措置が受けられる受配者指定寄付金の取扱いの実施

▽ ホームページによる広報

(5) 民間資金による助成事業への協力

⑩ 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業及び車両競技公益資金記念財団助成事業への推薦の実施